

振兴长春工业基地国际研讨会

在博协副会长王力石博士的精心组织下全日本中国人博士协会协助长春市人民政府，吉林省海外交流协会于共同举办了“振兴长春旧工业基地国际研讨会”。研讨会上介绍了长春市的开发投资环境，政策，以及海外留学人员优待条件和创业环境。提供了中国企业与日本企业的交流・合作的平台。



各委員会：

顧問委員会

- | | |
|------|-------------------------------|
| 張 玉台 | (中国科学技術協会 副主席) |
| 崔 傑 | (長春市人民政府常務副市長) |
| 苗 若愚 | (長春市国家高新技术産業開發区主任) |
| 吳 伯達 | (吉林大学学長) |
| 史 寧中 | (東北師範大学学長) |
| 于 隸群 | (欧米同学会副会長) |
| 石弘 光 | (日本国一橋大学学長) |
| 中田慶雄 | (日本国際貿易促進会理事長) |
| 遠藤 誉 | (筑波大学教授、中国國務院西部地区人力資源開發顧問、ほか) |
| 大西健夫 | (早稲田大学国際地域經濟研究所所長) |
| 張 海燕 | (深セン市駐日經濟商貿代表処総代表) |

組織委員会

- 祝 業精 (委員長、長春市人民政府市長)
- 範 飛 (副委員長、吉林省海外交流協会会長)
- 任 福繼 (副委員長、全日本中国人博士協会会長)
- 徐 適 (吉林省海外交流協会副会長)
- 何 德倫 (吉林省同郷会会長)
- 任 向実 (日本国高知工科大学、全日本中国人博士協会副会長)
- 呉 智深 (茨城大学教授、中国科学院海外評審委員)
- 劉 迪 (早稲田大学国際地域経済研究所副所長)
- 王 宇 (長春市海外交流協会会長)
- 劉 亜群 (長春市対外経済貿易局局長)
- 高 学明 (日本 SUC 株式会社代表取締役、全日本中国人博士協会副会長)
- 張 海燕 (日本総合開発機構研究員)
- 楊 克儉 (東北大振興支援委員会委員長、在日中国人科学技術者連盟会長)
- 張 輝 (株式会社技術経営創研 代表取締役社長、
ビジネスモデル学会日中テクノビジネスフォーラム 代表)

実行委員会

- 王 立石 (委員長、全日本中国人博士協会副会長)
- 河 田暁 (副委員長、長春市人民政府参事、長春駐日経済貿易総代表)
- 李 磊 (副委員長、日本法政大学教授、全日本中国人博士協会常務副会長)
- 劉 迪 (副委員長、早稲田大学国際地域経済研究所副所長)
- 張 善俊 (神奈川大学助教授)
- 張 樹槐 (弘前大学助教授)
- 張 兵 (ATR 適応コミュニケーション研究所)
- 劉 学振 (三菱精密株式会社、全日本中国人博士協会)
- 呉 景龍 (香川大学教授、全日本中国人博士協会)
- 林 祁 (全日本中国人博士協会)
- 何 新 (吉林省同郷会事務局長、東北大振興協力委員会幹事)
- 王 玉来 (国立精神・神経センター神経研究所)
- 宋 碩林 (株式会社アブライトシステムズジャパン、全日本中国人博士協会)
- 幹 力行 (全日本中国人博士協会)

傘 春玲 (国立横浜大学)

出版委員会

大西健夫 (早稲田大学国際地域経済研究所所長)

塩谷隆英 (日本開発協会理事長)

呉 伯達 (吉林大学学長)

遠藤 誉 (筑波大学教授、中国国務院西部地区人力資源開発顧問、ほか)

劉 成福 (長春市国家高新技术産業開発区副主任)

周 牧之 (東京経済大学 助教授)

劉 亜群 (長春市对外経済貿易局局長)

張 海燕 (日本総合開発機構研究員)

大会事務局

李 兪鎖 (事務局長、長春市人民政府秘書長)

趙 鳳濟 (副事務局長、全日本中国人博士協会副秘書長)

陳 香林 (副事務局長、吉林省僑務事務局)

プログラム :

AM13:00-14:25 開会式及び基調講演

1. 来賓紹介： 王 立石氏 (大会長)

2. 来賓挨拶：

(1) 洪 虎氏 (中華人民共和国吉林省省長)

(2) 武 大偉氏 (中華人民共和国駐日本国特命全権大使)

(3) 谷野作太郎氏 (日中友好会館副会長)

(4) 任 福繼氏 (全日本中国人博士協会会長、大会主席)

3. 基調講演 (司会：河 田暁・副大会長)

(1) 祝 業精氏 (長春市人民政府市長)

東北振興と日本企業が長春での発展のチャンス

(2) 塩谷 隆英氏 (日本総合研究開発機構(NIRA)理事長)

日本の東北亜の経済発展における戦略

(3) 呉 博達氏 (吉林大学学長)

PM14:25-15:15 一般講演 (座長：李 磊・副大会長)

(1) 遠藤 誉氏 (筑波大学教授、中国国務院西部地区人力資源開発顧問、ほか)

東北大振興と留学人員の人材戦略

(2) 劉 成福氏 (長春市国家高新技术産業開発区主任)

長春市国家高新技术産業開発区の投資環境と政策

(3) 周 牧之氏 (東京経済大学 助教授)

東北振興と日本経済との関係(仮)

(4) 劉 亜群氏 (長春市対外経済貿易局局長)

長春市自動車部品業におけるチャンス

(5) 張 海燕氏 (日本総合開発機構研究員)

東北振興政策の制定と日中経済貿易合作の展望(仮)

PM15:15-15:30 休憩

15:30-16:20 パネルディスカッション(座長: 劉 迪・副大会長)

コーディネーター・遠藤 誉氏(同上)

1. 旧工業基地の振興による中国経済発展への影響
2. 国際資金及び技術の東北旧工業基地改造に対する影響
3. 東北振興における自動車製造業の展望
4. 東北振興における製薬業に対する展望

PM16:20-16:30 閉幕式(司会: 徐 適 組織委員会主席、吉林省海外交流協会副会長)

閉幕の挨拶: 範 飛氏 (吉林省海外交流協会会長、大会主席)

相聚上海，共谋发展

应上海市人民政府侨务办公室和上海市海外交流会的邀请，全日本中国人博士协会代表，任福继博士，赵凤济博士，高学明博士，刘学振博士参加了在上海市举办的“2004 相聚上海，共谋发展”的为国服务活动。



开幕式主席台

上海市人民政府侨务
办公室吕淑萍主任致



座谈会会场



上海市长宁区政府侨办
举办的座谈会会场



世界百校

(共 104 所大学入选)

亚 洲 (16 所)

菲律宾: (1 所)

菲律宾大学

University of the Philippines

Mahidol University

朱拉隆功大学

Chulalongkorn University

韩国: (1 所)

高丽大学

Korea University

土耳其: (1 所)

安卡拉大学

Ankara University

日本: (8 所)

东北大学

京都大学

大阪大学

东京大学

九州大学

庆应义塾大学

早稻田大学

筑波大学

新加坡: (1 所)

新加坡国立大学

National University of Singapore

以色列: (1 所)

耶路撒冷希伯来大学

The Hebrew University of Jerusalem

印度: (1 所)

加尔各答大学

University of Calcutta

泰国: (2 所)

马依多尔大学

欧 洲 (39 所)

奥地利: (2 所)

维也纳大学

Universitat Wien

维也纳音乐艺术学院

Hochschule für Musik und Darstellende Kunst in Wien

比利时: (1 所)

鲁汶天主教大学

Catholic University of Louvain

瑞士: (2 所)

日内瓦大学

University of Geneva

洛桑联邦综合技术大学

Ecole Polytechnique Fédérale de Lausanne

德国: (5 所)

柏林工业大学

The Technical University of Berlin

柏林洪堡大学

Humboldt-Universität zu Berlin

波恩大学

Rheinische Friedrich-Wilhelms-Universität Bonn

格廷根大学	布拉格查理大学
Georg-August-Universität Göttingen	Univerzity Karlovy v Praze
海德堡大学	
Ruprecht-Karls-Universität Heidelberg	葡萄牙：(1所)
	科英布拉大学
俄罗斯：(2所)	Universidade de Coimbra
莫斯科大学	
新西伯利亚大学	瑞典：(2所)
	斯德哥尔摩大学
法国：(6所)	Stockholm University
巴黎第七大学	乌普萨拉大学
Université Paris 7	Uppsala University
黎高等师范学校	
Ecole Normale Supérieure	乌克兰：(1所)
巴黎理工学校	基辅大学
Ecole Polytechnique	
格勒诺布尔第一大学	西班牙：(3所)
Grenoble Université Joseph Fourier de	巴塞罗那大学
Sciences, Technologie, Médecine	Universitat de Barcelona
里昂第一大学	马德里孔普卢顿大学
Université Lyon I	Universidad Complutense de Madrid
先贤祠-索邦第一大学	萨拉曼卡大学
L' Université de Paris I Panthéon - Sorbonne	Universidad de Salamanca
芬兰：(1所)	希腊：(1所)
赫尔辛基大学	雅典大学
University of Helsinki	National and Capodistrian University of Athens
荷兰：(3所)	意大利：(1所)
阿姆斯特丹大学	锡耶纳大学
University of Amsterdam	Università degli Studi di Siena
莱顿大学	
Leiden University	英国：(6所)
乌得勒支大学	爱丁堡大学
Utrecht University	University of Edinburgh
	剑桥大学
捷克：(1所)	Cambridge University

开放大学	牛津大学
The Open University	University of Oxford
伦敦大学	
University of London	挪威：(1所)
曼彻斯特大学	卑尔根大学
University of Manchester	Universitetet i Bergen
北 美 洲(28所)	
美国：(23所)	罗切斯特大学
阿默斯特学院	University of Rochester
Amherst College	麻省理工学院
宾夕法尼亚大学	Massachusetts Institute of Technology
University of Pennsylvania	密歇根大学
布朗大学	The University of Michigan
Brown University	匹兹堡大学
杜克大学	University of Pittsburgh
Duke University	普林斯顿大学
泛美波多黎各大学	Princeton University
Inter-American University of Puerto Rico	斯坦福大学
弗吉尼亚大学	Stanford University
University of Virginia	耶鲁大学
哥伦比亚大学	Yale University
Columbia University	约翰·霍普金斯大学
哈佛大学	Johns Hopkins University
Harvard University	芝加哥大学
华盛顿大学	University of Chicago
Washington University in St. Louis	
加利福尼亚大学伯克莱分校	加拿大：(5所)
University of California at Berkeley	不列颠哥伦比亚大学
加利福尼亚大学洛杉矶分校	The University of British Columbia
University of California at Los Angeles	多伦多大学
加利福尼亚理工学院	University of Toronto
California Institute of Technology	滑铁卢大学
卡内基·梅隆大学	University of Waterloo
Carnegie Mellon University	麦吉尔大学
	McGill University
康乃尔大学	麦克马斯特大学
Cornell University	McMaster University

大 洋 洲(4所)

澳大利亚：(2所)

皇家墨尔本理工学院

Royal Melbourne Institute of Technology

墨尔本大学

University of Melbourne

新西兰：(2所)

奥克兰大学

University of Auckland

奥塔戈大学

University of Otago

拉 丁 美 洲(13所)

哥伦比亚：(2所)

安蒂奥基亚大学

Universidad de Antioquia

哈维里亚那天主教大学

Pontificia Universidad Javeriana

韦拉克鲁斯大学

Universidad Veracruzana

巴西：(2所)

坎皮纳斯天主教大学

Pontificia Universidade Católica de Campinas

圣保罗大学

University of Sao Paulo

古巴：(1所)

哈瓦那大学

Universidad de La Habana

危地马拉：(1所)

危地马拉圣卡洛斯大学

Universidad de San Carlos de Guatemala

阿根廷：(2所)

国立科尔多瓦大学

Universidad Nacional de Córdoba

国立图库曼大学

Universidad Nacional de Tucumán

智利：(2所)

智利大学

Universidad de Chile

智利天主教大学

Universidad Católica de Chile

墨西哥：(3所)

瓜达拉哈拉大学

Universidad de Guadalajara

墨西哥国立自治大学

Universidad Nacional Autónoma de México

非 洲(4所)

南非：(1所)

开普敦大学

University of Cape Town

开罗大学

Cairo University

埃及：(2所)

爱资哈尔大学

Al-Azhar University

阿尔及利亚：(1所)

阿尔及尔大学

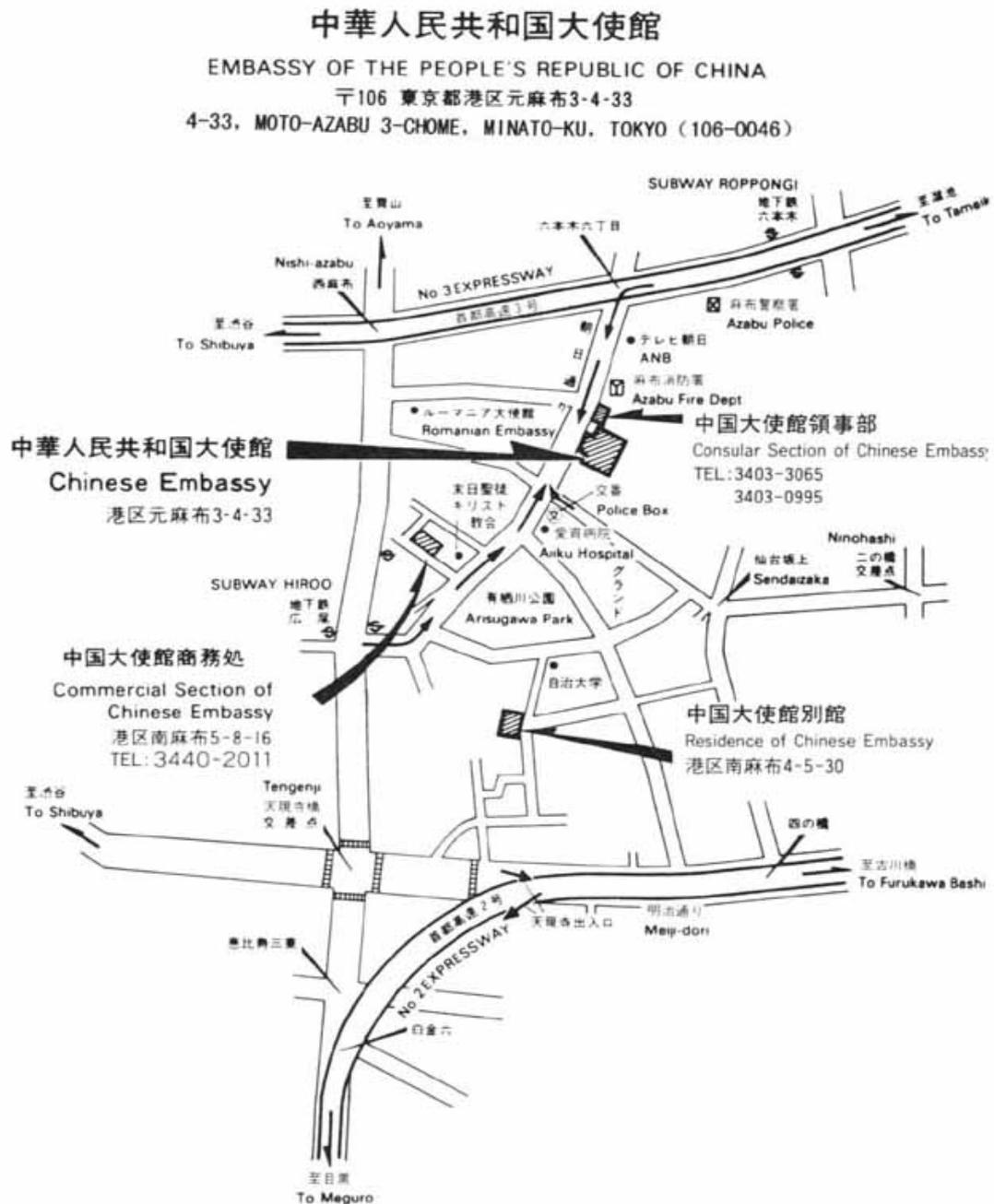
Univergite d' Alger

中国駐日大使館および領事館のご案内

交通機関のご利用：営団地下鉄日比谷線六本木駅で下車、テレ朝日通りを南へ徒歩約10分。

大使館の住所：〒106-0046 東京都港区元麻布3-4-33

大使館の代表電話：03-3403-3388 オペレーター：内線8100



中国大使館：<http://www.china-embassy.or.jp>

領事部：<http://lsb.china.jp/chn/index.html>

証件諮問電話：

(03) 3403-3065, (03) 3403-0935

簽證諮詢電話：

(03) 3403-0924, (03) 3403-0995

領事保護電話：(03) 3403-3064

在日中国総領事館のご案内

駐大阪総領事館 総領事 邱国洪

業務管轄区域：大阪府、京都府、兵庫県、
奈良県、和歌山県、滋賀県、三重県、
愛媛県、高知県、徳島県、香川県、
山口県、広島県、島根県、岡山県、
鳥取県

TEL：06-6445-9481（代表）

FAX：06-6445-9475

住所：〒550-0004

大阪市西区靱本町地区3-9-2

駐福岡総領事館 総領事 斉江

業務管轄区域：福岡県、佐賀県、大分県、
熊本県、鹿児島県、宮崎県、沖縄県

TEL：092-713-1121（代表）

FAX：092-781-8906

住所：〒810-0065

福岡市中央区地行浜1-3-3

駐札幌総領事館 総領事 李鉄民

業務管轄区域：北海道、青森県、秋田県、
岩手県、

TEL：011-563-5563（代表）

FAX：011-563-1818

住所：〒064-0913

札幌市中央区南13条西23-5-1

駐長崎総領事館 総領事 王昆

業務管轄区域：長崎県

TEL：095-849-3311（代表）

FAX：095-849-3312

中国駐日使館教育處案内

地址：

〒135-0023 東京都江東区平野2-2-9

值班電話：03-3643-0305

傳真：03-3643-0296

中日教育交流事務：

03-3643-0366 3643-0221

在日中国留学生事務：03-3643-0359

3643-0188, 3643-0370

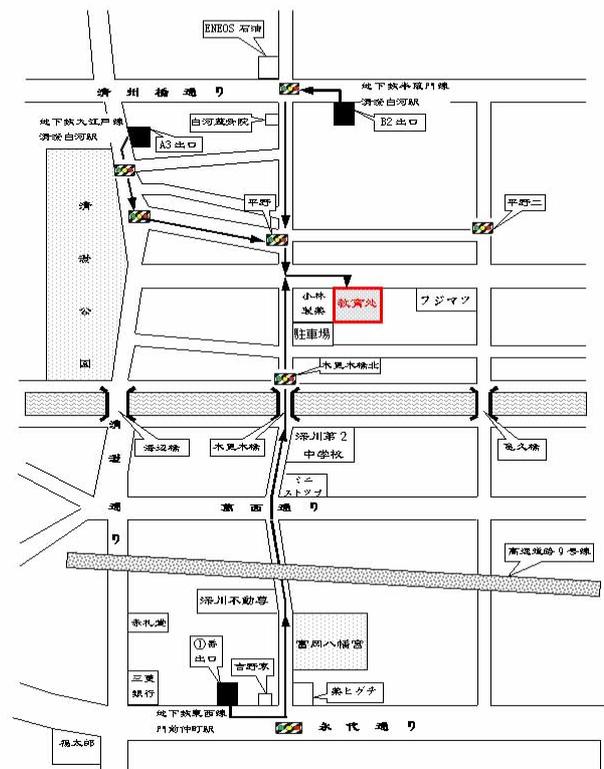
其它事務：03-3643-0295

辦公時間：星期一到星期五

上午9:00-12:00, 下午2:00-6:00

(中、日節假日不對外覽公)

中華人民共和國大使館教育處
SECTION OF EDUCATION
EMBASSY OF THE PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA
〒135-0023 東京都江東区平野2-2-9
2-9,HIRANO 2-CHOME,KOTO-KU,TOKYO(135-0023)
TEL:03-3643-0305 FAX:03-3643-0296



中国籍護照更新・延期等の情報

下記の情報は、全て大使館等のWEB ページに掲載されている情報です。

<http://www.china-embassy.or.jp/chn/c3513.html>をご参照ください。

因私护照延期

如果你现在持有的因私护照即将到期（指有效期不足半年）且仍有空白页，可到使馆办理护照延期。

老版护照（封皮为棕色）由于已停用，只能申请护照更新。

所需证件

- 1、护照
- 2、登录原票记载事项证明书（由所在地区役所或市役所出具、3个月内有效
- 3、照片1张（3×4cm）
- 4、填写《中华人民共和国护照/旅行证/海员证延期申请表》

注意事项

！护照过期或无在留资格者，不能办理护照延期

！护照有效期不足半年时可延期

！如申请人要去第三国（移民或留学）需护照延期应提供：护照；登录原票记载事项证明书（3个月内有效）；赴第三国（移民或留学）的证明；申请人亲自写的理由书

取件和费用

普通件费用（4个工作日取）：2000日元。

加急件费用（2个工作日取）：5000日元。

请在领取日付款，提前购买的入金券无效且不能退换！

如何取件：

- 请持领证单，于领证日(上午9:00--12:00)，到使馆领事部一层大厅取件。如领证单丢失，当事人必须持有效证件亲自到使馆领事部办理有关手续后取件。
- 如我们电话通知你需要其他材料，请在取件时先将该材料提供给证件办理人员，再取件。
- 可本人领取，也可由他人代领。

取出证件后，请即在使馆内确认证件的各项内容，如有疑问，请向申请时的受理窗口咨询。

因私护照更新

如果你现在持有的因私护照已无空白页或办过两次延期，可到使馆办理因私护照更新。

所需证件

- 1、护照
- 2、登录原票记载事项证明书（由所在地的区或市役所出具、3个月内有效）
- 3、近照两张（3×4cm）
- 4、填写《中华人民共和国护照/旅行证/海员证申请表》

注意事项

- ！持短期签证（90天）来日本，不能办理护照更新。
- ！无在留资格者，不能办理护照更新。
- ！不受理数码照片。
- ！护照无空白页或延期两次且有效期不足半年时可更新。

取件和费用

- 普通件费用（4个工作日取）：5000日元。
- 加急件费用（2个工作日取）：8000日元。
- 请在领取日付款，提前购买的入金券无效且不能退换！

如何取件：

- 请持领证单，于领证日(上午9:00--12:00)，到使馆领事部一层大厅取件。如领证单丢失，当事人必须持有效证件亲自到使馆领事部办理有关手续后取件。
- 如我们电话通知你需要其他材料，请在取件时先将该材料提供给证件办理人员，再取件。
- 可本人领取，也可由他人代领。

取出证件后，请即在使馆内确认证件的各项内容，如有疑问，请向申请时的受理窗口咨询。

补办因私护照

如果你的因私护照丢失或被盗，在确认已无法找回的情况下，可备齐有关材料后到使馆补办因私护照。

所需证件

- 1、警察署出具的证明书
- 2、登录原票记载事项证明书（由所在地区役所或市役所出具、3个月内有效）
- 3、近照2张（3×4cm）
- 4、另纸详细写明丢失经过，内容包括丢失护照的发照单位、时间、护照号码及出入境等情况
- 5、填写《中华人民共和国护照/旅行证/海员证申请表》

注意事项

- ！自申请之日起，三个月之后可来馆或电话询问有关情况。
 - ！在补办护照期间，如需使用护照，我们将为你暂发旅行证。
-

！办完补办护照手续后，经核查，如果同意补发护照，请持领证单按时领取护照。

！如果在留资格已过期，请先到入管局领取新的《在留资格证明书》后，再为你补发护照。

取件和费用

费用: 12000日元。

请在领取日付款，提前购买的入金券无效且不能退换！

如何取件：

- 请持领证单，于领证日(上午9:00--12:00)，到使馆领事部一层大厅取件。如领证单丢失，当事人必须持有效证件亲自到使馆领事部办理有关手续后取件。
- 如我们电话通知你需要其他材料，请在取件时先将该材料提供给证件办理人员，再取件。
- 可本人领取，也可由他人代领。

取出证件后，请即在使馆内确认证件的各项内容，如有疑问，请向申请时的受理窗口咨询。

因公护照延期

如果你现在持有的因公护照即将到期（即有效期不足半年）且仍有空白页，可到使馆办理因公护照延期。

所需证件

- 1、护照
- 2、原派出单位上级主管部门（司、局级以上）给使馆领事部出具的同意护照延期的公函
- 3、登录原票记载事项证明书（由所在地区役所或市役所出具、3个月内有效）
- 4、照片1张（3×4cm）
- 5、填写《中华人民共和国护照/旅行证/海员证延期申请表》

取件和费用

普通件费用（4个工作日取）：2000日元。

加急件费用（2个工作日取）：5000日元。

请在领取日付款，提前购买的入金券无效且不能退换！

如何取件：

- 请持领证单，于领证日(上午9:00--12:00)，到使馆领事部一层大厅取件。如领证单丢失，当事人必须持有效证件亲自到使馆领事部办理有关手续后取件。
- 如我们电话通知你需要其他材料，请在取件时先将该材料提供给证件办理人员，再取件。
- 可本人领取，也可由他人代领。

取出证件后，请即在使馆内确认证件的各项内容，如有疑问，请向申请时的受理窗

口咨询。

因公护照更新

如果你现在持有的因公护照已无空白页或办过两次延期，可到使馆办理因公护照更新。

所需证件

- 1、护照
- 2、原派出单位上级主管部门（司、局级以上）给使馆领事部出具的同意更新护照的公函
- 3、半身免冠近照两张（3×4cm）
- 4、登录原票记载事项证明书（由所在地区役所或市役所出具、3个月内有效）
- 5、填写《中华人民共和国护照/旅行证/海员证申请表》

取件和费用

普通件费用（4个工作日取）：3000日元。

加急件费用（2个工作日取）：6000日元。

请在领取日付款，提前购买的入金券无效且不能退换！

如何取件：

- 请持领证单，于领证日(上午9:00--12:00)，到使馆领事部一层大厅取件。如领证单丢失，当事人必须持有效证件亲自到使馆领事部办理有关手续后取件。
- 如我们电话通知你需要其他材料，请在取件时先将该材料提供给证件办理人员，再取件。
- 可本人领取，也可由他人代领。

取出证件后，请即在使馆内确认证件的各项内容，如有疑问，请向申请时的受理窗口咨询。

补办因公护照

如果你的因公护照丢失或被盜，在确认已无法找回的情况下，可备齐有关材料后到使馆补办因公护照。

所需证件

- 1、登录原票记载事项证明书（由所在地区役所或市役所出具，3个月内有效）
- 2、近照2张（3×4cm）
- 3、另纸详细写明丢失经过，内容包括丢失护照的发照单位、时间、护照号码及出入境等情况
- 4、原派出单位（司局级以上）的同意函
- 5、填写《中华人民共和国护照/旅行证/海员证申请表》

注意事项

！待国内发照机关答复同意后方可补发护照

！无在留资格者，请先到入管局报到，持出头书来领事部申请旅行证回国

取件和费用

普通件费用（4个工作日取）：6000日元。

加急件费用（2个工作日取）：9000日元。

请在领取日付款，提前购买的入金券无效且不能退换！

如何取件：

- 请持领证单，于领证日(上午9:00--12:00)，到使馆领事部一层大厅取件。如领证单丢失，当事人必须持有效证件亲自到使馆领事部办理有关手续后取件。
- 如我们电话通知你需要其他材料，请在取件时先将该材料提供给证件办理人员，再取件。
- 可本人领取，也可由他人代领。

取出证件后，请即在使馆内确认证件的各项内容，如有疑问，请向申请时的受理窗口咨询。

因公护照换因私护照

所需证件

- 1、护照
- 2、原派出单位上级主管部门（司、局级以上）给使馆领事部出具的更换护照的公函
- 3、半身免冠近照2张（3×4cm）
- 4、登录原票记载事项证明书（由所在地区役所或市役所出具，3个月内有效）
- 5、填写《换领因私普通护照申请表

注意事项

！如未提供原派出单位上级主管部门公函也可受理，由领事部向原发照机关核审，待国内发照机关答复同意后予以办理

！公派留学生如持有驻日本使馆教育处证明可在4个工作日内发证

取件和费用

普通件费用（4个工作日取）：5000日元。

加急件费用（2个工作日取）：8000日元。

请在领取日付款，提前购买的入金券无效且不能退换！

如何取件：

- 请持领证单，于领证日(上午9:00--12:00)，到使馆领事部一层大厅取件。如领证单丢失，当事人必须持有效证件亲自到使馆领事部办理有关手续后取件。
- 如我们电话通知你需要其他材料，请在取件时先将该材料提供给证件办理人员，再取件。
- 可本人领取，也可由他人代领。

取出证件后，请即在使馆内确认证件的各项内容，如有疑问，请向申请时的受理窗口咨询。

为新生儿申请因私护照

所需证件

- 1、父母双方的护照
- 2、出生届受理证明书（到出生地的区役所或市役所领取、3个月内有效）
- 3、父母双方及婴儿（儿童）的登录原票记载事项证明书（由所在地区役所或市役所出具、3个月内有效）
- 4、婴儿（儿童）的睁眼头部照片2张（3×4cm）
- 5、填写《中华人民共和国护照/旅行证/海员证申请表》

注意事项

- ！父母双方均无在留资格，则领取旅行证（详见旅行证申请）。
- ！非婚生儿，需另纸写明生父或生母有关国籍等情况。
- ！如生父母一方是日本人，其子出生后被认知的，还需提交认知书。
- ！如孩子出生前被认知的，则不能领取中国护照。

取件和费用

普通件费用（4个工作日取）：5000日元。

加急件费用（2个工作日取）：8000日元。

请在领取日付款，提前购买的入金券无效且不能退换！

如何取件：

- 请持领证单，于领证日(上午9:00--12:00)，到使馆领事部一层大厅取件。如领证单丢失，当事人必须持有效证件亲自到使馆领事部办理有关手续后取件。
- 如我们电话通知你需要其他材料，请在取件时先将该材料提供给证件办理人员，再取件。
- 可本人领取，也可由他人代领。

取出证件后，请即在使馆内确认证件各项内容，如有疑问，请向申请时的受理窗口咨询。

中国公民申请赴香港进入许可须知

- 持中国因私护照在日本连续居住3年以上，拥有至少3个月的有效在留资格并办妥再入国签证者，可申请二年多次入港许可，每次可停留30天。申请时须提供外国人登录原票记载事项证明书或登录证的复印件，同时护照需有不少于2年的有效期。
- 持中国因私护照在日本连续居住2年以上，拥有至少3个月的有效在留资格并办妥再入国签证者，可申请三个月两次的入港许可，每次可停留30天。申请时须提供外国人登录原票记载事项证明书或登录证的复印件。

- 持中国因私护照拥有至少3个月的有效在留资格并办妥再入国签证者，可申请三个月两次的入港许可，每次可停留14天。
- 持中国旅行证者，可申请三个月两次的入港许可，每次可停留7天。
- 持中国因私护照者，凭联程机票过境香港，每次可停留7天，无需申请入港许可。
- 持《台湾居民往来大陆通行证》的台湾岛内居民，已办妥加签手续者，过境香港可停留7天，无需申请入港许可。
- 申请入港许可，普通件费用一律4000日元；加急件费用一律7000日元。

全日本中国人博士協会規約

第1章 総則

第1条（名称）

本会は、全日本中国人博士協会

（英文名 Chinese Academy of Science and Engineering in Japan, 略称「CASEJ」）と称する。

第2章 目的および事業

第2条（目的）

本会は、次のことを目的とする。

- （1）会員間の学術交流、研究協力と親睦を促進すること
- （2）世界トップレベルの研究成果を挙げるとともに、世界の科学進歩と技術発展に寄与し、中国の社会、経済、科学、技術の発展へ貢献すること
- （3）中日両国間の学術交流の架け橋の役割を果たすこと
- （4）会員の学術水準、学術地位および社会地位を向上させること

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）計算機ネットワークによる研究討議
- （2）勉強会、研究会、公開セミナー、国際会議などの開催
- （3）世界における科学技術の最新動向を掲載する学術情報誌の編集および発行
- （4）中国の科学技術政策の立案、高新科学技術の開発などへの協力
- （5）中国の大学や研究機関での兼任、学術交流活動などの紹介および斡旋
- （6）中日両国間の学術共同研究に関する企画、情報提供および斡旋
- （7）会員の学術地位および社会地位を向上させるための活動
- （8）会員の権利を保護するための活動
- （9）会員の団結と親睦を促進するための活動
- （10）その他、本規約の第2条に示される各目的に合致する諸活動

第3章 会員

第4条（会員）

下記の条件を満たす者は、本会の会員になることができる。

- （1） 博士学位または同等の学力を有し、日本の教育・研究機関・民間会社などにおいて、学術研究および技術開発に従事していること。
- （2） 博士後期課程在籍学生が準会員とすること。
- （3） 第2条に示される各目的に賛同し、本規約を守り、会費を納入し、会の活動に参加する意思があること。
- （4） 中国または日本以外の第3国の教育・研究機関などにおいて学術研究に従事している、博士学位または同等の学力を有する者は、理事会の招聘により客員会員になってもらうことができる。
- （5） 本人による申込すること。

第5条（入会、退会、除名）

- （1） 第4条に示される会員資格を有し、入会の申込をするとともに、所定の会費を納入し、理事会において認められた者は本会の会員となる。
- （2） 会員は、退会届けをもって、退会することができる。
- （3） 会員は本会の目的に相応しくない行為があった場合、または会費を長期（1年以上）にわたり滞納した場合、理事会の議決によって当該会員を除名することができる。

第6条（会費）

年間会費の額は理事会が決める。準会員、客員会員の会費を免除する。

第4章 組織と役員

第7条（組織）

- （1） 本会は、理事会、事務局、専門部門によって構成される。
- （2） 理事会は本会の最高決定機関である。
- （3） 理事会の下に事務局を置く。
- （4） 理事会の下に常設専門部門（または委員会）を置くことができる。

第8条（役員）

本会に次の役員を置き、理事および監事は、相互に兼ねることができない。

- （１）理事 15名－21名
- （２）会長 1名
- （３）常務副会長 1名
- （４）副会長 3－5名
- （５）事務局長 1名、副事務局長若干名
- （６）会計 1名
- （７）監事 2名

第9条（役員を選任）

- （１）会長、常務副会長、理事および監事は会員全員による直接選挙において選出する。
- （２）選挙期間中、会長候補と常務副会長候補がペアで立候補し、在任中の抱負と方針を会員に説明し、会員からの質疑に答える。
- （３）会員は、理事または監事に自ら立候補意思を表明し、立候補することが出来る。
- （４）副会長、事務局長および会計は、理事会の議決を経て、会長が理事の中にこれを委嘱する。
- （５）会長、常務副会長、理事および監事に欠員が生じた日から30日以内に、理事会の議決を得て選挙・投票管理委員会を設け、補欠選挙を行わなければならない。
- （６）会員全員による直接選挙および投票において、選挙・投票管理委員会が本規約の第13条の規定により設置され、選挙の管理、投票の集計と公表を行う。
- （７）投票は基本的に電子メールによる。

第10条（役員の任期）

- （１）会長、常務副会長の任期は2年とし、直接選挙による理事と監事の任期は2年とする。但し、再選されたことにより再任ができる。
- （２）会長が委嘱した副会長、事務局長および会計の任期は一年とし、再委嘱することが出来る。
- （３）会長、副会長、理事および監事は責任を果たせなくなる場合に辞任することができる。
- （４）任期の途中であっても、会長、副会長および理事は理事の3分の2以上の不信任を受けたときには辞任しなければならない。
- （５）任期の途中であっても、監事は意見を表明した会員の3分の2以上の不信任を受けたときには辞任しなければならない。

第 11 条（理事会）

- （１） 本会は理事会により運営される。
- （２） 理事会は、会長、常務副会長、副会長および理事をもって構成される。会長は議長を務める。
- （３） 理事会は、電子メールによる討議と議決を基本とするが、必要に応じて、会合による理事会を開く。
- （４） 規約の修正と不信任投票以外の理事会の議決は、十分な議論を経て参加者の過半数の賛成で成立する。
- （５） 理事会は、年一度に会計報告と監査報告を審議、議決し、会員に提出する。
- （６） 会長が必要の時、拡大理事会（理事会に部局や委員会の非理事のメンバーを加えること）を召集することができる。

第 12 条（組織と役員の職務）

- （１） 理事は、会員の代表として理事会に参加し、本規約に従って本会の業務を遂行する。
- （２） 会長は、本会を代表し、本規約および理事会の議決された決議に従って本会の業務を総括する。
- （３） 常務副会長は、会長を補佐する。会長が辞任した場合に、または、責任を果たせなくなった場合に、理事会の議決を得て常務副会長は会長の職務を代行する。
- （４） 副会長は、対外的代表権を持つが、基本的に協会の柱事業を担当する。
- （５） 事務局長は、会の運営に伴う事務を総括する。
- （６） 会計は、理事会の議決によって定められた財務管理細則の規定に従って、会費収入、寄付収入、支出などの管理を行う。会計は、毎回の理事選挙の前に、理事会に会計報告と経理書類を提出し、監事の監査を受けなければならない。
- （７） 監事は、理事会が規約に則って運営されているかを監督し、会計が提出した書類に対して監査を行う。その監査報告を理事会に提出する。
- （８） 専門部門（委員会）は理事会が必要と認めた時に設置され、理事会の決定に従い、政策の立案と実行を行う。専門部門（委員会）の責任者は理事会が決める。
- （９） 会員全員が参加する直接選挙および投票を行うとき、理事会が選挙・投票管理委員会を設置する。人選は理事会が決める。選挙・投票管理委員会は、選挙の管理、投票の集計と公表を行う。

第5章 その他

第13条（規約の改訂）

本規約の改訂は、3分の2以上の理事の賛成を得て可決になる。

第14条（解散）

本会は、理事会が発案し、会員投票において4分の3の賛成があれば、解散される。

第15条（細則）

協会運営に当たり必要に応じて、細則をおく。

第16条（発効）

本規約は、可決された日（2001年7月25日）より有効とする。

第17条（規約改訂経過）

本規約は、次のように改訂された。

規約案原案 1996年6月19日

（会員投票により原則可決、改訂は第1回定例理事会に一任）

規約案改訂 1996年8月17日

（第1回定例理事会で審議、可決）

規約案改訂 1997年8月29日

（第2回定例理事会で審議）

1997年12月17日

（計算機ネットワークによる遠隔理事会で可決）

規約案改訂 2001年7月25日

（オンラインで遠隔理事会により可決）

入 会 案 内

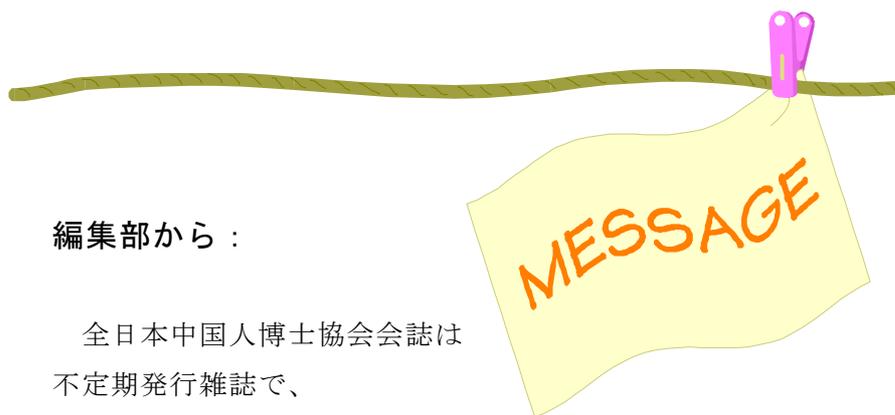
申請者は、本会の規約によって定まれる条件を満し、積極的に協会活動に参加するものに限る。各項目をご記入の上、directors@casej.orgへ送って下さい。

1. 会員区分：(正会員、準会員、学生会員)
2. 氏 名：(ふりがら)
3. 生年月日：
4. 最終学歴：
 - 4.1 中国最終卒業学校：
 - 4.2 海外最終卒業研究機関：
 - 4.3 現在の学位：
 - 4.4 取得年月：
5. 現在状況：(民間企業勤め、大学勤め、研究所勤め、その他)
 - 5.1 勤 務
 - 5.2 連 絡 先：
 - 5.3 E-mail：
 - 5.4 TEL： FAX：
6. 役 職：
兼 職：
7. 学 会：
8. 専門分野：
9. 受 賞 等：

入 会 簡 介

凡符合协会规约规定的条件者均可申请加入博士协会，申请者请按照以下格式填写申请表后，通过 E-mail 发送至 directors@casej.org

1. 姓 名
 2. 出生日期
 3. 学 位
 4. 工作单位
 5. 联系地址
E-mail
 - TEL： FAX：
 6. 职 务
兼 职
 7. 学 会
 8. 专业领域
-
-



編集部から：

全日本中国人博士協会会誌は
不定期発行雑誌で、
雑誌登録ナンバー：
ISSN 1348-4141 です。
毎年発行したいと考えています。

特集記事、メンバー紹介は続けて掲載したいと考えています
が、自薦他薦でもかまいませんので、ご投稿ください。

また、掲載してほしいコラムや、情報などがございましたら、
ぜひご連絡ください。

皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

出版：全日本中国人博士協会

発行：全日本中国人博士協会

URL: <http://www.casej.org/>

編集：会誌編集部

劉学振、石 岩、邹珍珍、任向実、張紀南